

施術内容証明書（ 年 月分 ） 【はり・きゅう用】

[illegible]

【添付書類】 ●領収書（原本） ●医師の同意書（原本）
（初療日または医師の同意日から6か月の施術に対して有効となります。
有効期限後の施術分には医師の再同意書を添付してください。）

【注意事項】 慢性病であって医師による適当な治療手段のないものが対象です。
(本人からの施術希望、医療機関で治療中の傷病等は支給対象になりません。)